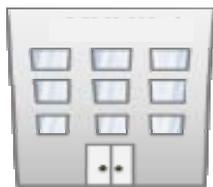


国の支援（人的支援）

「平成27年の地方からの提案等に関する対応方針」(平成27年12月閣議決定)

地方公共団体が行う雇用対策事業(地方版ハローワーク等)に対し、必要な支援を行うほか、職業紹介等に係る地方公共団体の職員の知識・能力の向上を図るための必要な研修実施への国の協力や国及び地方公共団体の間での人事交流を推進する。



労働局

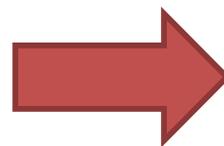


地方公共団体

<地方公共団体への支援>

《平成28年8月19日付厚生労働省通達》
地方公共団体が適正な無料職業紹介を実施するため、職業紹介の実績とノウハウを持つ公共職業安定所が協力する。

- ①職業紹介に係る研修資料の提供
- ②地方公共団体が実施する研修への講師派遣
- ③国の相談員を対象とした各種研修への自治体職員の受講勧奨
- ④都道府県労働局と特定地方公共団体との人事交流



地方公共団体の希望に応じたオーダーメイド型の研修が可能

【実施例】

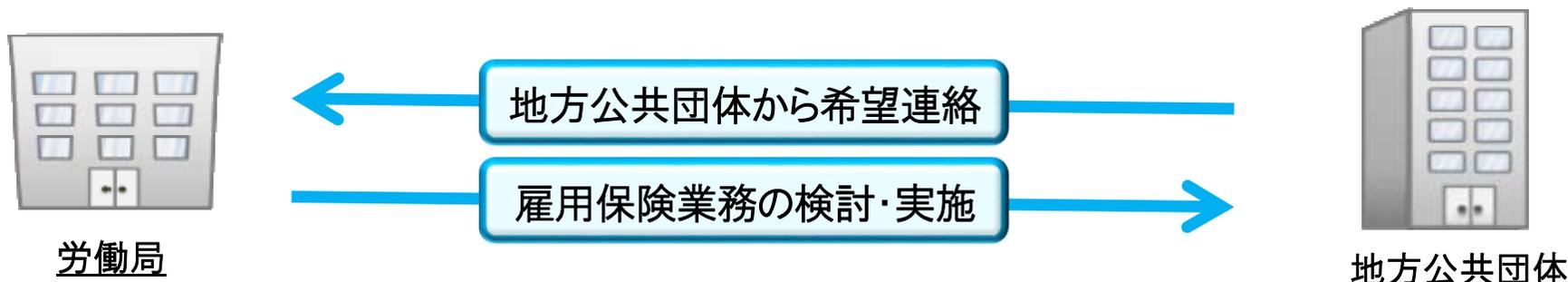
- 職業紹介の基本業務
 - 公正採用選考
 - オンライン提供の活用方法など
- ※詳細については、各都道府県労働局と相談。

<鳥取県の取組み>

県立ハローワークの開設に向け、無料職業紹介業務に関する国からの講師派遣による研修や県独自の研修を行い、計画的な人材育成を行う。

国の支援（雇用保険の認定等）

「平成27年の地方からの提案等に関する対応方針」(平成27年12月閣議決定)。
 国による雇用保険の失業の認定、職業訓練の受講あっせん及び雇用関係助成手続きについて、無料職業紹介を行う地方公共団体の希望及び利用者のニーズの見込みを踏まえて対応する。



雇用保険の認定等への対応（※認定等の業務は、国職員が引き続き実施）

（平成28年8月19日付厚生労働省通達）

特定地方公共団体が無料の職業紹介を実施する施設において、以下の業務等の実施を希望する場合には上記対応方針を踏まえて管轄労働局で対応の在り方を個別に検討する。

- ①雇用保険の失業認定
- ②公共職業訓練の受講指示・受講支援
- ③各種雇用関係助成金の支給等手続き

県立境港ハローワーク

- （県）
- ・職業紹介
 - ・職業相談
 - ・企業支援

ふるさとハローワーク境港

- （国）
- ・雇用保険業務
 - ・職業紹介

<鳥取県の取組み>

- ・平成19年度末でハローワークが廃止となった境港市で、県・市・国で「鳥取県ふるさとハローワーク」を開設。
 - ・平成27年度から一体的実施事業で雇用保険業務を再開（週2回の巡回業務）。
 - ・県立ハローワークに隣接する「ふるさとハローワーク」で引き続き国が雇用保険業務を継続（利用者のニーズが高いと判断）。
- ※雇用保険の失業認定を受けようとする者はハローワークに出頭し求職申し込みをしなければならない（雇用保険法第15条第2項）。

地域の課題解決！地方創生を実現する県立ハローワーク

県が有する情報、機能、ネットワークを有効活用した「地域の課題解決のための打って出るハローワーク」をめざし「攻めのマッチングモデル」を構築し、地方創生と一億総活躍を実現

国と県の役割分担

《国》

就職困難者を中心に支援する**セーフティネット機能**

《県》

○人材不足が地域成長のボトルネック

○産業施策と連動させ、「地域の課題」を地域で解決

地域の課題に応じた職のマッチングを強化!!

県立ハローワークの開設

※人材不足が顕著な県西部地域で先行的に開設

県民の活躍する場を拡大

- 「女性活躍推進」と「子育て王国鳥取県」
- 就職が困難な若者の自立支援
- いきいき長寿を支援

○女性と若者の正社員就職を支援

○シニアも含めた「一億総活躍」を支援

I J Uターンによる産業人材確保

- 進学・就職を機に若者が県外流出
- 産業構造の崩壊により専門人材が流出
- 子育て世帯の移住増

○東京・大阪の拠点と連携した移住・就職支援で「地方へ還流」

○学生・専門技術人材の県内就職支援

企業の人材確保の支援を強化

- 有効求人倍率が上がり人材確保困難（雇用のミスマッチ）
- 企業誘致や新增設が続くが人材不足で産業振興に支障

○産業移住施策と連動した人材確保の支援

○「働き方改革」を支援し魅力ある職場への転換を支援

☆土曜日開所や移動ハローワークによる「県民の利便性向上」

県立米子ハローワークの特色1「一億総活躍を支援」

県立米子ハローワークは、「一億総活躍(特に女性)」、「IJUターンによる人材還流」、「企業の人材確保の強化」を重点分野に位置付け、「女性活躍サポートセンター」、「IJUサポートセンター」を内部に設け「企業の人材確保」を強化する。

県民の活躍する場を拡大

➤ 女性活躍の場を創出

子育て、介護等の事情により離職したり、非正規社員として働く女性の活躍の場を拡大
⇒ミスマッチの解消による不足業種の人材確保、女性の活躍で地域産業を活性化

女性活躍サポートセンター

- **女性が能力を発揮できる正社員になれるよう、企業と調整し総合的にサポート**
→独自求人開拓、求人条件の調整、短時間正社員等の普及等
- **女性が働きやすい企業の紹介や能力開発への支援**→女性活躍推進施策との連携
- **女性が子育てや介護をしながら働くために必要な情報の提供**
→移動ハローワークや再就職セミナーで、潜在的な求職者等、新たなニーズを発掘



➤ 若者の正社員就職を支援

若者や学生が気軽に就職情報の入手や相談、研修が受けられる「若者・学生カフェ」を設置。
就職が困難な若者、離職を繰り返す若者等を一貫してサポートし正社員就職を支援。

➤ シニアの就業促進

各人のニーズに応じた仕事からボランティアまで、各人の活躍の場を提供する「ミドル・シニアコーナー」を設置

県立米子ハローワークの特色2「地方への還流促進」

IJUターンによる産業人材確保

➤ 県外からの人材還流で地域経済を活性化

若者・学生の県内就職、専門人材、技術人材の県内就職支援により産業を活性化

IJUサポートセンター

- **県外拠点（東京・大阪）との連携し都市部からの移住促進**
→ 経験や能力が活かせる「就職」と、住居、子育てなどの「移住」をトータルサポート（家族からの相談にも対応）
- **県外の専門技術人材の掘り起こし**
→ 「技術人材バンク」が技術と経験を活かせる企業を紹介
- **人材確保のための多彩なイベントを実施**
→ 就職相談会の開催（年末等帰省時期）など
- **誘致企業等の採用予定情報の提供**
→ IJUターン希望者の将来設計の提案が可能に

➤ ワークライフバランスが手に入る鳥取県の暮らし情報も提供

「子育て王国鳥取県」により子育て世帯の移住が増加、女性のストレスオフ日本一！

➤ 企業立地、起業、医療福祉、農林水産業等、幅広い情報提供

幅広い選択肢で、様々な将来設計が容易に！

東京拠点・大阪拠点

企業説明会、IJUターン就職者との交流会、鳥取県の魅力を伝えるセミナー等の定期的開催

連携



県立米子ハローワークの特色3「地域経済の活性化」

地域経済の活性化支援

➤ 人材確保が困難な地元企業を支援

働きたいと思える求人条件の変更や「働き方改革」(雇用環境整備、正社員転換)を企業へ働きかけ、就職と定着を支援

企業の人材戦略を支援

○専任スタッフが積極的に企業訪問

→企業の魅力を伝えたり、人材確保・定着を図るため、働きやすい雇用環境整備や求人条件の調整を専門家(社会保険労務士、コンサルタント等)と連携しアドバイス
国や県の助成金等の制度活用の情報も提供

○各専門コーナーの就業支援員と連携し、企業が求める人材を発掘しマッチング支援

○分野別企業説明会等を開催し人材確保

→誘致・増設企業や中小企業の魅力を発信、求職者と企業が出会う場を提供

➤ 誘致企業、新增設企業の人材確保を支援

県が持つ新增設の企業情報により採用予定情報を提供
県が立地を進める成長産業の企業へ必要な人材を確保

➤ 企業説明会、企業見学会や交流会を随時開催

企業の魅力を直接求職者に伝える機会を県内外で拡大



県立境港ハローワークの特色「地域の雇用戦略拠点」

「県立境港ハローワーク」は、地域が抱える課題を解決するため、地域の主力産業の支援や増加する企業立地や観光産業の人材確保など「地域の雇用戦略拠点」に

ふるさとハローワーク境港

国と県の一体的実施

(国)職業紹介、(県)職業相談



(国)職業紹介



(県)就業相談

県立境港ハローワーク

境港の雇用戦略拠点

※地域主力産業や立地企業のニーズや観光需要を見据えた人材確保・雇用支援
(国の雇用保険業務はふるさとハローワーク境港にて継続)

地域主力産業の支援

○水産・加工業の実態に即した人材対策

⇒県事業と連動した雇用対策が可能

誘致・県内企業の人材確保強化

○境港圏域の誘致・立地企業の雇用計画を把握

⇒企業の進出を見越した人材確保が可能

観光・インバウンドの支援

○観光需要を見据えた事業者の雇用を支援

⇒経営革新等とあわせた雇用創出を促進